

令和3年度
第1回匝瑳市介護保険運営協議会 議事録
第1回匝瑳市地域包括支援センター運営協議会

日時	令和3年11月24日(水) 13:30~14:40
場所	のさか図書館小ホール
出席委員 (50音順・敬称略)	江波戸美代、小関敬人、川名綾、熊切茂、佐藤栄子、椎名房子、鈴木幸一、塚本繁雄、英香代子、平野茂、平山新治、福島俊之
欠席委員 (50音順・敬称略)	佐々木寛子、澁谷晴夫、守一浩、山崎恒一
事務局	高齢者支援課 篠塚課長、林主査、倉地主査、向後主査、菅谷主査補、大矢主任保健師、櫻井副主査 西部地域包括支援センター 佐々木保健師、浪川社会福祉士
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員紹介 3 会長選出 4 あいさつ 5 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度介護保険事業実績報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 令和2年度介護保険事業実施状況概要 イ 介護保険特別会計歳入歳出決算額比較表 (2) 令和2年度地域包括支援センター事業実績報告について (3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について (4) 地域包括支援センターの業務委託について (5) その他 6 閉会
資料	<p>【資料1-1】 令和2年度介護保険事業実施状況概要</p> <p>【資料1-2】 介護保険特別会計歳入歳出決算額比較表</p> <p>【資料2-1】 令和2年度匝瑳市地域包括支援センター事業実施状況報告</p> <p>【資料2-2】 令和2年度匝瑳市西部地域包括支援センター事業実施状況報告</p> <p>【資料3】 介護予防及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所</p> <p>【資料4】 地域包括支援センターの業務委託について</p> <p>【参考資料1】 匝瑳市介護保険条例(抜粋)</p> <p>【参考資料2】 匝瑳市地域包括支援センター運営協議会規則</p> <p>【参考資料3】 匝瑳市地域包括支援センター委託法人選定委員会規則</p>

<会議内容>

1 開会

事務局が開会の宣言と資料の確認を行った。

(会議の成立報告)

事務局から会議の成立について報告を行った。

2 委員紹介

各委員が自己紹介を行った。

篠塚課長が事務局職員の紹介を行った。

3 会長選出

委員の互選により、平山新治委員が会長に選出された。

4 あいさつ

平山会長があいさつを行った。

5 議事

(1) 令和2年度介護保険事業実績報告について

<質疑応答等>

委員A：資料1-1(1ページ)において、令和元年度と比較して令和2年度は、要介護・要支援認定申請件数は減少し、要介護・要支援認定者数は微増であるにもかかわらず、介護保険給付費総額は増加している。これは全体的に介護度が上がっている(重度化している)ということか。

事務局：全体的に介護度が上がっている(重度化している)というよりも、一人当たりのサービス利用費が増加しているためだと考えられる。また、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の1回目の緊急事態宣言の際は、身体の状態が変わらずに認定調査を希望しない方においては職権延長を行っていた。そのため、更新の対応が例年と異なっており、申請件数や認定者数の実績に影響が出ている。一方、サービス利用については利用控えもあったものの、介護サービスは生活に必須のものであり、継続して利用されていたと考えられる。

委員A：認定者が大幅に増加しているわけではなく、全体的に介護度が上がっている(重度化している)わけでもないのに、保険給付費総額が約2億円増加しているということは、一人当たりのサービス利用回数が大幅に増加しているということか。

事務局：一概には言えないが、全体的に介護度が上がっている(重度化している)とい

うよりも、一人当たりのサービス利用費が上昇したためだと考えられる。

委員A：一人当たりのサービス利用費が上昇する原因は、サービス利用回数が増加しているか、または、全体的に介護度が上がっている(重度化している)かのどちらかだと思われるが、どちらであるのか。

事務局：どちらが原因であるかは把握していない。

委員A：資料1-2(7ページ)において、令和元年度と比較して令和2年度は、歳入全体は増加しており、歳出の基金積立金も増加している。その一方で、地域支援事業費は減少しているが、これはどうしてか。

事務局：昨年の運営協議会における第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の際にも、介護保険料の上昇を抑制するために、基金の積立を活用していくという話はあったかと思われる。令和2年度は、コロナ禍の影響もあり、当初の予定よりも介護保険給付費が上昇しなかったため、その余剰分を基金に積み立てている。

事務局：地域支援事業は、要支援の方やチェックリストに該当した方を対象としたサービスである。令和2年度はサービス利用の要望が少なく、実績が当初の見込額よりも少なかったためである。

委員A：それは、新型コロナウイルスの影響のためなのか。

事務局：そのように認識している。

(2) 令和2年度地域包括支援センター事業実績報告について

<質疑応答等>

委員A：資料2-2(15ページ)において、月別給付管理件数は市全体の値なのか。

事務局：お見込みのとおりである。

委員A：予防介護の給付管理については、西部地域包括支援センターで全て行っており、高齢者支援課では一切行っていないということによろしいか。

事務局：令和元年度の西部地域包括支援センターへの業務委託後は、介護保険を申請して要支援になった方を対象とする予防支援のマネジメントについては、西部地域包括支援センターで一括して行っている。また、総合相談については、市内を東西に分けて、高齢者支援課(地域包括支援センター)と西部地域包括支援センターで行っている。

委員A：資料2-2(15ページ)において、委託率は70%となっているが、これらは資料3(17ページ)に記載されている事業所に委託しているということによろしいか。

事務局：お見込みのとおりである。

(3) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求めますが、発言はなかった。

【採決】

会 長：採決を取りたい。賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

会 長：全員賛成であるので、(3)については案のとおり承認する。

(4) 地域包括支援センターの業務委託について

資料に基づき、事務局から説明を行った。説明後、議長が委員へ質疑を求め
るが、発言はなかった。

【採決】

会 長：採決を取りたい。賛成の方は挙手願う。

(全員挙手)

会 長：全員賛成であるので、(4)については案のとおり承認する。

採決後、委員の互選により、平山新治委員及び福島俊之委員が匝瑳市地域包括
支援センター委託法人選定委員に選出された。

(5) その他

委員B：令和3年11月15日から開始されたフードスクエアカスミによる買い物支援事
業(移動スーパー)について、椿海地区の社協では、販売場所として椿海コ
ミュニティセンターを選定した。しかし、コミュニティセンターを所管す
る匝瑳市環境生活課からは、カスミが営利企業に該当するという理由で、
コミュニティセンターでの移動販売が許可されなかった。協議書の提出等
を経て、最終的には許可を受けたが、このようなことが無いように庁内
での横断的な連携を行って頂きたい。

事務局：今後は、庁内他課とより密に連携を行っていききたい。

6 閉会

事務局が閉会を宣言した。